

新型コロナウイルスワクチンについて

新型コロナウイルスワクチン予防接種済証は大切に保管してください

『新型コロナウイルスワクチン予防接種済証』には、接種したワクチンのシールが貼付され、接種日と接種場所が記載されています。ご本人の接種歴を証明するものですので、大切に保管してください。

- 紛失・破損された場合は、分庁舎福祉保健課で再発行します。（即日交付はできません。）
- 再交付申請書は役場窓口、町ホームページでご用意しています。
- 申請の際は本人確認ができるもの（免許証、保険証、マイナンバーカードなど）をお持ちください。
- 本人又は同一世帯以外の方が申請する場合には委任状が必要です。

海外渡航者向け新型コロナウイルスワクチン接種証明書について

海外渡航の予定がある方に、『新型コロナウイルスワクチン接種証明書』を交付します。この証明書は、渡航先の国で防疫措置の緩和等を判断するうえで活用されるように交付するものです。海外渡航の予定がない方が接種の記録を必要とする場合は、接種時に発行される「接種済証」をご利用ください。

- 発行は分庁舎福祉保健課で行います。（即日交付はできません。）
- 申請書は役場窓口、町ホームページでご用意しています。
- 申請の際は、接種済証・パスポートをお持ちください。
- 本人または同一世帯以外の方が申請する場合には委任状が必要です。

厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_certificate.html

外務省ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

新型コロナウイルスワクチン3回目追加接種について

国から新型コロナウイルスワクチンの追加接種について方針が示されました。これに伴い町では、追加接種の準備を始めています。接種対象者には順次、接種券等を郵送します。

- 対象者 18歳以上で2回目接種完了から概ね8カ月を経過した方
- 開始時期 医療従事者を対象とした接種は12月から開始の予定です。高齢者等は令和4年2月上旬から開始予定です。
- 接種会場 ふれあいサロン、活性化センターでの集団接種を予定しています。

南部町新型コロナウイルス専用ダイヤル ☎64-8166